

国関整江経第31号  
令和7年8月6日

〒154-8585  
東京都世田谷区駒沢3-15-1  
いであ 株式会社  
代表取締役社長 田畑 彰久 殿

関東地方整備局  
江戸川河川事務所長  
小池 聖彦

## 委託業務等成績評定通知書 ( 修 補 に 伴 う 修 正 )

令和7年5月28日付で契約不適合修補請求、令和7年6月2日付で確認書（契約不適合修補）を受理した下記業務について、関東地方整備局江戸川河川事務所工事等成績評定評価委員会において、委託業務等成績評定要領及び工事等成績評定評価委員会規則に基づき評定の修正を行った結果を通知します。

本通知により、令和6年4月16日付け国関整江経第13の36号「委託業務等成績評定通知書」は効力を失い本通知が適用されることとなります。

なお、評定の結果に疑問があるときは、当職に対してその疑問の旨を付して、この書面の通知を受けた日から起算して14日（「休日」を含む）以内に書面により、説明を求めることができます。

疑問の旨に対する説明は、書面により郵送いたします。説明を求める場合の書面の送付先及び手続き等についての問い合わせ先は下記のとおりです。

### 記

- |                    |   |
|--------------------|---|
| 1. 委託業務等名          | R4江戸川河道整備検討業務   |
| 2. 履行期間            | 令和4年11月3日～令和6年3月22日   |
| 3. 完了検査年月日         | 令和6年3月28日   |
| 4. 成績評定            | 修正評定点 66点 項目別評定点は、別表のとおり  |
| 5. 説明請求の送付先        | 〒278-0005 千葉県野田市宮崎134<br>国土交通省江戸川河川事務所 技術担当副所長 延常 浩次宛             |
| 6. 手続き等の<br>問い合わせ先 | 〒278-0005 千葉県野田市宮崎134<br>技術担当副所長 延常 浩次<br>TEL04-7125-7311（代）内線205 |

## 別表

## 項目別評定点

(2) 設計業務「調査・計画業務」

業務名： R 4 江戸川河道整備検討業務

考 査 項 目	細 別	業務評定 (評定点/満点)	技術者評定			
			管理技術者 主任技術者 (注1・2) (評定点/満点)	担当技術者 (評定点/満点) (注1)	照査技術者 (評定点/満点) (注1)	
プロセス評価	実施能力の評価	実施体制と執行計画	15.5点/20.0点	15.5点/20.0点	4.0点/5.0点	
	実施状況の評価	執行管理	4.0点/5.0点	4.0点/5.0点	4.0点/5.0点	
		品質管理	13.0点/20.0点	13.0点/20.0点	19.0点/30.0点	一点/50.0点
		業務特性	8.0点/10.0点	8.0点/10.0点	8.9点/12.5点	
		創意工夫	2.8点/4.0点	2.8点/4.0点	2.8点/4.0点	
	説明調整能力の評価	説明調整能力	6.0点/6.0点	6.0点/6.0点	6.0点/6.0点	
	取組姿勢	責任感・積極性・倫理観	4.0点/5.0点	4.0点/5.0点	5.3点/7.5点	
結果の評価	成果物の品質	23.0点/30.0点	23.0点/30.0点	23.0点/30.0点	一点/50.0点	
評定点の小計(注3)		76点/100点	76点/100点	73点/100点	一点/100点	
事故等による減点		0点	0点	0点	一点	
瑕疵修補又は損害賠償による減点		-10点	-10点	-10点	一点	
その他( )		0点	0点	0点	一点	
総合評定点(注3)		66点 / 100点	66点 / 100点	63点 / 100点	一点 / 100点	

- 注) 1. 各項目の評定点及び満点は小数第二位を四捨五入して表示している。  
 2. 測量作業及び地質調査においては、現場代理人及び主任技術者が該当する。  
 3. 評定点の小計は小数第一位を四捨五入し、整数としている。